

明 コ 生 号 外
2021年(令和3年)4月30日

コミセン使用者の皆様へ

明石市市民生活局市民協働推進室
コミュニティ・生涯学習課長

緊急事態宣言におけるコミュニティ・センターの使用について

平素は本市コミュニティ行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

兵庫県に緊急事態宣言が発出された中、コミュニティ・センター（以下「コミセン」）については、引き続き使用可能の対応としておりますが、中学校の部活動が中止になるなどより一層の対策が必要な状況であるため、下記のとおり使用制限の内容を再度変更いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様のご理解、ご協力のほど、よろしく願いいたします

記

1 使用制限の変更内容

地域団体及びその他の団体の会議等の使用は可能としますが、イベントや文化・スポーツ活動の使用を禁止します。

2 使用制限を行う期間

令和3年5月1日から5月11日まで。

※ 感染状況等により延長する可能性があります。

※ 期間が変更となる場合は、別途お知らせします。

3 その他、使用に際してのお願い

- ・感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、会議開催の必要性、会議開催の時期及び、参加人数などについて再度検討してください。
- ・使用後は、使用した施設や備品（机や椅子など）の消毒を必ず行ってください。
- ・別紙「コミセンを使用される方へのお願い（2021年4月30日）」の内容を遵守のうえ使用してください。